

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2025.09.07

No.030



2025 年 9 月 4 日開催

八地申
第5号

団体交渉

申第1号『JR東日本グループで働く社員の“命”を熱中症から守るため、「安全な労働環境の確保」と「迅速かつ適切な初期対応」を求める緊急申し入れ』追加申し入れ

その②

組合	会社
● 過去に一部路線では乗務員室内のカメラを設置し、乗務員の挙動から体調管理を試みたようだが？ ● 乗務員は基本的に単独勤務であり、熱中症対策における「独りにさせない」という状況は作れない。どう対応を？ ● 単独で作業する社員の熱中症対策は？ 熱中症対策にかかる教育は、高温多湿環境下で作業する社員にしているのか？ ● 熱中症対策について周知するだけではなく、教育はしないのか？ 自分の身を守るためには、対策を教えてもらうことが必要だ。 ● 業務の作業量の判断は、現場でどこまで権限を持たせているのか？	➤ そのような取り組みはない。 ➤ 何かあれば業務用携帯電話で状況を発信してほしい。 ➤ 能動的に策定していない。厚労省のガイドラインは一般的な企業向けであり、当社のような単独勤務者の対策ではない。 ➤ 少なくとも管理者には指導、周知しているし、他の社員にも知ってもらえる環境は整えている。 ➤ わからない。

法改正を契機に実践的なルールを整備すべきだ！

対立

申し入れを受けても主体的に対応する姿勢を示さず、現場の判断にも不十分な見解。

WBGT値や気象条件に基づき、会社がもっと踏み込んだ指針を示さずして対策とはならない！

個人の努力と現場の工夫では限界だ！

問題点をより具体化して、安心して働ける職場環境を創り出そう！